

第 6 回 堺市議会 議会報告会 記録

1. 開催日時・開催場所・参加者数

- (1) 開催日時 平成28年10月30日(日)午後1時30分開会(午後3時46分閉会)
- (2) 開催場所 第1部：堺市議会本会議場 第2部：堺市議会委員会室
- (3) 参加者 31名

2. 出席議員

| 会 派 名 等 | 出 席 議 員 | サポ-ト議員 |
|------------------------------|--|-----------|
| 議 長 | 吉 川 守 | / |
| 副 議 長 | 裏 山 正 利 | |
| 議 会 運 営 委 員 会 長 委 員 | 吉 川 敏 文 | |
| 議 会 運 営 委 員 会 長 副 委 員 | 野 里 文 盛 | |
| 大 阪 維 新 の 会 団 堺 市 議 会 議 員 | 伊豆丸 精二 札幌 泰司 青谷 幸浩 的場 慎一 西田 浩延 井関 貴史 上村 太一 三宅 達也 米田 敏文 | 青 谷 幸 浩 |
| 公 明 党 堺 市 議 会 議 員 | 大 林 健二 芝 田 一 宮 本 恵子 | 田 代 優 子 |
| ソ レ イ ユ 堺 | 淵 上 猛 志 木 畑 匡 小 堀 清 次 山 口 典 子 | 淵 上 猛 志 |
| 自 由 民 主 党 ・ 市 民 ク ラ ブ | 信 貴 良 太 平 田 大 士 野 村 友 昭 西 川 良 平 | 平 田 大 士 |
| 日 本 共 産 党 堺 市 議 会 議 員 団 | 森 田 晃 一 岡 井 勤 森 頼 信 | 石 本 京 子 |
| 会 派 に 属 さ な い 議 員 | 黒 瀬 大 | 長 谷 川 俊 英 |

3. 議会報告会進行内容

(1) 吉川守議長 開会あいさつ

(2) 吉川敏文議会運営委員会委員長 司会進行

【第1部 議会報告】

(3) 野里議会運営委員会副委員長 議会の結果説明

①平成27年度決算審議の概要の報告

②8月定例会上程議案、その他市政一般に対する意見等の報告等

【第2部 議員との懇談】

(4) 意見交換

(5) 裏山副議長 閉会あいさつ

○午後1時30分開会

○吉川守議長 皆さん、こんにちは。大変お忙しい中をこうして議会報告会に参加をいただきまして本当にありがとうございます。まずもって御礼を申し上げたいと思います。ただいまより第6回堺市議会議会報告会を開催させていただきたいと思います。

議長を務めさせていただいてます吉川守と申します。本日は1部、2部という形で進めさせていただきますので、最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

○吉川敏文議会運営委員長 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、ようこそこの議会報告会に御参加いただきました。心から感謝を申し上げます。私、本日の総合司会進行をさせていただきます議会運営委員長の吉川敏文と申します。どうかよろしく願いをいたします。

それでは、着座にて御説明をさせていただきたいと思います。

まず、本日の進行のスケジュールでございますけれども、先ほどございましたように2部形式になっておりまして、1部はこの本会議場で議会報告をお聞きいただきます。約20分間予定しております。それが終わりましたら、先ほども御案内のとおり、12階のほうに移動いただきまして、2部として議員との懇談会、これを約90分予定しております。

1部の議会報告につきましては、この8月定例会におきまして審議いたしました平成27年度の決算関係議案、それから市長から議会に審議をしてくださいというふうに上程された主な議案、その他市政一般について議会がさまざまに種々議論したこと等を報告させていただきます。

それから2部におきましては、2つの委員会室がございます。第1・第2委員会室と第3・第4委員会室、それぞれに分かれていただきます。第1・第2委員会室は市民人権委員会、それから建設委員会、総務財政委員会、これは皆さん、どこに行かれるか、わかっていますよね、1回目と2回目はテーブルを変えて移動していただきます。それから第3・第4委員会室は産業環境委員会、文教委員会、健康福祉委員会というふうに分かれておりますので、そこでそれぞれテーブルに担当議員がおりますので、種々御意見、いろいろお聞かせをさせていただきたいと思います。

この意見交換は1つのテーブル、1回25分程度を予定しておりまして、1つ目のテーブルが終わると、また2つ目のテーブルに移動いただくという、2つのテーブルで皆さんそれぞれ意見交換を行っていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日出席しております議員を私のほうから紹介させていただきたいと思います。先ほど、御挨拶させていただきました吉川守議長です。その隣に副議長の裏山正利議員でございます。

○裏山副議長 裏山でございます。よろしくお願いします。

○吉川敏文議会運営委員長 それから、私の右手におりますのが議会運営副委員長の野里文盛議員でございます。

- 野里議会運営副委員長 野里です。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 以降は各会派ごとに御紹介させていただきます。まず、大阪維新の会堺市議会議員団の皆さんを紹介いたします。まず、伊豆丸精二議員。
- 伊豆丸議員 伊豆丸です。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 札幌泰司議員。
- 札幌議員 札幌です。よろしくお願いいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 青谷幸浩議員。
- 青谷議員 青谷です。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 的場慎一議員。
- 的場議員 的場でございます。よろしくお願いいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 西田浩延議員。
- 西田議員 西田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 井関貴史議員。
- 井関議員 井関と申します。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 上村太一議員。
- 上村議員 上村です。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 三宅達也議員。
- 三宅議員 こんにちは。三宅です。
- 吉川敏文議会運営委員長 米田敏文議員。
- 米田議員 米田でございます。よろしくお願い申し上げます。
- 吉川敏文議会運営委員長 次に、公明党堺市議団からは宮本恵子議員。
- 宮本議員 宮本恵子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 芝田一議員。
- 芝田議員 芝田でございます。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 大林健二議員。
- 大林議員 大林です。よろしくお願いいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 次に、ソレイユ堺からは、淵上猛志議員。
- 淵上議員 淵上です。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 木畑匡議員。
- 木畑議員 木畑です。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 小堀清次議員。
- 小堀議員 小堀です。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 山口典子議員でございます。
- 山口議員 山口です。よろしくお願いいたします。

- 吉川敏文議会運営委員長 次に、自由民主党・市民クラブから信貴良太議員。
- 信貴議員 信貴です。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 平田大士議員。
- 平田議員 平田です。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 野村友昭議員。
- 野村議員 野村です。こんにちは。よろしくお願いいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 西川良平議員。
- 西川議員 西川良平です。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 それから、日本共産党堺市議会議員団の皆さんを紹介いたします。
森田晃一議員。
- 森田議員 森田です。よろしくお願いいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 岡井勤議員。
- 岡井議員 岡井です。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 森頼信議員。
- 森議員 森でございます。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 それから最後に、無所属の黒瀬大議員でございます。
- 黒瀬議員 黒瀬です。よろしくお願いします。
- 吉川敏文議会運営委員長 先ほどもございましたように、本日はサポート議員と傍聴の議員も参加をしております。今、堺市議会の定数は48名ですけれども、1名欠員がありまして、47名の議員が所属をしております。本日は代表で参加をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第1部、議会報告を始めたいと思います。野里議会運営副委員長から報告をさせていただきます。

- 野里議会運営副委員長 皆さん、こんにちは。本日は第6回議会報告会に御出席賜りまして、まことにありがとうございます。御紹介いただきました、議会運営委員会副委員長の野里文盛でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは早速、第1部、議会報告会を行いたいと思います。着座にて失礼いたします。
では、早速スクリーンをごらんください。

ここでは、さきの8月定例会におきまして、市長から提出された議案、また市政一般に関する案件などに対して、我々議員がどのような議論を行い、そして堺市議会としてどのような意思決定を行ったのか、このような視点で皆様に御説明したいと思います。

まず8月定例会での審議概要のうち、その中心と言ってもよいでしょう、平成27年度堺市一般会計歳入歳出決算ほか、各会計決算議案に関して報告いたします。

まず、普通会計とは、地方自治体の財政状況を比較するために、一般行政部門の会計を整

理したものです。本市の普通会計歳入歳出決算の状況ですが、スクリーンをごらんのとおり、単年度収支が黒字、実質収支も36年連続の黒字を計上しております。

歳出面では、障害者自立支援給付費などの扶助費や国民健康保険事業の繰出金等の社会保障関係費の増加などにより前年度より増加しております。一方、歳入面においては、市税のうち個人市民税は増加したものの、法人市民税が減少したため、市税はわずかな減少となりましたが、地方消費税交付金の増加により歳出総額は前年度より増加し、黒字計上となっております。また、国民健康保険などの特別会計、水道事業会計などの企業会計、こちらも地方公営企業会計基準の見直しを除けば、全ての会計で実質収支、資金収支が黒字となっております。

次に、財政の健全性を示す4つの指標について御説明いたします。

この4つの指標は、財政健全化法に基づき、地方自治体の財政の健全性をあらわすものです。まず、実質赤字比率と連結実質赤字比率ですが、これらは地方公共団体の標準的な収入に対する実質収支の赤字の割合であり、本市の場合、赤字計上ではありません。この2項目は算定されないということになります。

次に、実質公債費比率ですが、これは標準的な収入に対する一般会計等での負担すべき公債費の割合を示したものであり、家計で例えますと、年収に対する1年間のローン返済額の割合のようなものであります。

また、将来負担比率ですが、これは標準的な財政規模に対する企業会計や市債などの負担見込み額の割合を示したものであります。これを家計に例えますと、年収に対するローン残高のようなものであります。

これら実質公債費比率及び将来負担比率についても、国の示す早期健全化基準を大きく下回り、このことは、各指標とも財政の健全性が確保され、政令指定都市でもトップクラスの水準を維持していることをあらわしています。

これらを踏まえて、議員から出された意見、要望の一部は次のとおりです。スクリーンをごらんください。このほかにも本会議や委員会での質疑、質問や討論を通じて、議員から多様な意見、要望が出されております。

その後、本会議において採決を行い、決算議案計10件を認定いたしました。

次に、さきの8月定例会におきまして、決算議案を含む計32件の議案が議会で審議され、可決、認定並びに同意いたしました。ここでは、多くの時間をかけ、特に活発な議論が行われ、結果として議会において可決した市長提出の議案を御紹介したいと思います。

市長から提案された議案第111号平成28年度堺市一般会計補正予算（第2号）のうち、議会において特に議論のあったものを報告いたします。

まず、この補正予算案のうち、放課後児童対策事業等に関する経費につきましては、のびのびルームの管理運営業務を次年度から公募によって事業者を選定するため、その予算など

を計上しているものであり、これについても、これまでは公益財団法人のみに運営委託していたものを民間事業者も含め、広く公募しようとするものであります。

次に、補正予算案のうち泉北高速鉄道通学費負担軽減事業に関する経費につきましては、泉北高速鉄道と南海高野線を乗り継ぐ通学定期利用者の負担を軽減する補助を行うための予算を計上するものであります。

理由としましては、泉北高速鉄道と南海高野線を乗り継ぐ通学定期券を持つ市民が満25歳となる日を含む年度までを対象に、1カ月当たり約1,440円の補助を行い、負担軽減を図ることで、子育て世代の定住・誘導や泉北ニュータウンの活性化につなげるものであります。

本議案について議員からは本会議、委員会を通じてさまざまな意見、要望が出され、活発な議論が行われました。その一部をスクリーンにお示しいたします。

なお、本議案は委員会での審査の後、最終本会議において可決し、成立いたしました。

では、次に、その他市政一般に関する論議について御報告いたします。

まず、保育施設のアスベスト問題及び公園の土壌汚染についてです。保育施設のアスベスト問題は、本年6月、北部地域整備事務所（北区）の煙突の解体工事に際し、隣接する保育園の園庭に瓦れきが落下する事案が発生しました。また、解体したこの煙突内部の断熱材にアスベスト（石綿）が含まれていたことが後日の調査にて判明しました。この件はアスベストの事前調査が行われていなかったこと、飛散防止措置をとらずに解体工事を行ったこと、また、調査結果等に関して関係者への連絡や公表がおくれたものです。

次に、公園の土壌汚染は堺区の旧メッキ工場の解体工事に伴い、本年5月に本市が工事受託業者に対し、廃材置き場として占有許可を出した並松公園の土壌から基準値を超える有害物質の六価クロム化合物とシアン化合物が検出されたことが、9月になり発表されました。当時、近隣住民から市に対し、目の不調や異臭についての通報があったが、土壌調査や公園の立入禁止措置が大幅におくれた問題が明らかになったものです。

スクリーンに表示しましたとおり、これらの2件の事案に対し、議会では多くの議論や指摘がなされ、さまざまな意見が出されました。

続きまして、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録についてです。

百舌鳥・古市古墳群は平成22年に世界遺産暫定一覧表に記載されました。平成25年から世界文化遺産登録に向けて、文化庁へ推薦書の原案を提出し、昨年文化庁より指摘があった緩衝地帯の保全の方針の説明ぶりの明確化、国外資金、資産との比較などを踏まえ、ことしより緩衝地帯の設定、英文の推薦書の提出を行い、三度目の国内推薦に再挑戦しました。

しかしながら、平成26年に国内推薦を得ていた長崎の教会群とキリスト教関連遺産が推薦を一度取り下げ、その後、イコモス（国際記念物遺跡会議）の助言を受けて推薦書を再提出するという例年とは異なる経過を経て、再度国内推薦を図ることになりました。その結果、

百舌鳥・古市古墳群のここの国内推薦は見送られることになりました。

百舌鳥・古市古墳群の来年の国内推薦実現のため、議員からは、一部ではありますが、スクリーンにお示ししておりますような意見が出され、活発な議論がなされました。

次に、続きまして、政務活動費の適正な運用に向けた取り組みについて御報告します。

本市議会におきましては、政務活動費の使途の透明性を確保し、より一層適正な運用を行うため、スクリーンにお示ししております取り組みを行っております。来年度には領収書等のインターネット公開も開始いたします。今後も引き続き、政務活動費の適正使用に向けてさらに検討を行い、改善策を市民の皆様にお示ししていきたいと思っております。

また、政務活動費の支出をめぐる問題については、地方自治法第100条に基づきいわゆる100条委員会として、「小林由佳議員及び黒瀬大議員による政務活動費又は政務調査費の支出に関する調査特別委員会」を平成27年12月に設置し、これまで延べ14回の委員会を開催し、関係人の証人尋問を3回実施するなど、一般の事案の解明に努めております。今後も引き続き、調査を重ねてまいります。

以上、御報告いたしましたように、堺市議会では市民の皆様が多様な意見を市政に反映させ、市民から負託された期待に応えるため真摯に議論し、住民自治のかなめとして意思決定しております。

また、本日の議会報告会を初めとするさまざまな議会改革は、議会改革度を示すランキング調査におきまして3年連続、政令指定都市第1位となるなど、大きく進展いたしました。これらは議会の情報公開、住民参加への取り組み、議会の権能の強化に向けた取り組みなどを点数化したものであります。

今後とも市民に身近で開かれた議会、堺市議会の活性化に向け、これまでの議会改革項目を検証し、次なる議会改革の一手を検討してまいりたいと思っております。

以上をもちまして、第1部、議会報告を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○吉川敏文議会運営委員長 以上で第1部の議会報告を終わらせていただきます。

冒頭申し上げるのを忘れたんですけども、今、皆様がお座りのその席が議員が議会のときに座ってる席でございます。こちら側はいわゆる行政執行機関の席になっておりまして、議長が今座ってられるところが市長の席、ここが教育長の席ということで、局長以上がこちら側に座って、議長席はこの上になります。この演壇で1回目の質問をして、自席で2回目以降の質問をするという、こういう会議形態になっておりまして、ぜひともまた皆さん、機会がございましたら傍聴等、お越しいただきたいと思っております。

それでは、ここで10分間休憩をとりまして、2時から上の委員会室で議員との懇談を行いたいと思っておりますので、移動のほど、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○午後1時52分休憩

(12階の委員会室へ移動)

○午後2時3分再開

○吉川敏文議会運営委員長 それでは、第2部議員とのトークカフェを始めます。市議会には全体的な議論をする本会議と細かく専門的なことを議論する常任委員会というのがございまして、本日はその常任委員会のテーマ別に皆様方、座っていただいております、そこにはそれぞれ所属している常任委員会の議員のメンバーが出席をしております。

今回、皆さん、テーマを選んでいただきました、御希望どおりいかなかった方もいらっしゃるかと思います、そこはおわびを申し上げたいと思います。

先ほど申しましたように、この部屋と隣の部屋、同時に開催をしております、そこにスクリーンがございまして、これは隣の部屋の様子を映しております。ですから、隣の部屋は今ここの部屋の様子が映っております、この説明もスクリーンでごらんをいただいているかと思っております。

このトークカフェの進め方でございますけれども、それぞれ25分ずつ意見交換を行っていただきまして、時間が終了いたしますとお知らせをいたしますので、2巡目のテーブルに移動をいただきたいと思っております。

最後に、この2巡の委員会で出た御意見をまとめていただいて、その席に基本的にはその常任委員会の委員長がファシリテーター役を務めさせていただきますので、その委員長のほうからまとめて総括、どういう意見があったかということを発表をする予定でございます。

できるだけ皆さん、闊達な御意見を言っていただくようにしたいんですけれども、ここにこのぬいぐるみがそれぞれのテーブルにあります、これは飾りではございません。御意見をおっしゃる方がこのぬいぐるみを持っていただくということです。これをトーキングオブジェクトというふうに言うそうでございますけれども、これを持って発言をいただきたいと思っております。発言が終わりましたら、次の発言者にこのぬいぐるみを渡していただくということです。

少し御注意いただきたい点でございますけれども、1人で余り長時間発言をなさらないようお願いをいたします。それから参加者の他の意見もよく聞いていただきたい。また、中傷は行わないというルールをお守りをいただきたいと思っております。あくまでも自由な意見交換を狙いとしておりますので、議員側も、皆さん側もそうなんですけれども、個人的な発言があるかもしれませんが、それはお互いに御了解をいただきたいというふうに思っております。

それから、時間表示は後ろにパネルがございまして、時計の横にございまして、それからサイドにもあります。これは我々、常任委員会というのは発言時間が決まっております、委員会のときには残時間があそこに表示されまして、あと1分、あと何秒というふうに表示をされる掲示ですけれども、ここはそれぞれ25分、カウントダウンをするように表

示をしておりますので、リラックスしていただいて自由な意見交換を行っていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと説明が長くなりましたけれども、ではテーブルごとに委員長が進行いたしますので、よろしくお願いいたします。

第2部 議員との懇談（1巡目）

○吉川敏文議会運営委員長 それでは、御意見尽きないようでございますけれども、時間がやっけてまいりました。一旦ここで10分間休憩をさせていただきます。次、2時45分から2巡目のテーブルにお着きいただきたいと思います。45分にはスタートさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

おトイレ等、この間を利用して御利用いただければと思います。トイレは廊下の突き当たりでございますので、よろしくお願いいたします。

○午後2時33分休憩

○午後2時45分再開

○吉川敏文議会運営委員長 もう既にスタートされてるところもございますが、2巡目、どうぞお始めいただいて、よろしくお願いいたします。

第2部 議員との懇談（2巡目）

○吉川敏文議会運営委員長 それでは、予定しておりました時間、終了となりました。各テーブル、委員長さん、まとめていただきたいと思います。参加していただいた皆様、その席にそのままお座りいただいて結構でございます。

それでは、委員長さん、あと5分ぐらいでまとめられますかね。じゃあ3時15分に再開して、各テーブルごとの発表を委員長のほうにお願いいたしますので、市民人権委員会からスタートいたしますので、よろしくお願いいたします。

じゃあ、この5分を利用しておトイレ等、行っていただいても結構でございますので、よろしくお願いいたします。

○午後3時11分休憩

○午後3時18分再開

○吉川敏文議会運営委員長 申しわけございませんでした、少しおくれてしまいましたが、それでは各テーブル、発表いただきます。

まずは市民人権のテーブルから小堀委員長、お願いいたします。

○小堀市民人権委員長 市民人権委員会の委員長をさせていただきます小堀清次です。

市民人権委員会では、区役所、防犯・防災、そして市民協働という3つのテーマで二組の市民の皆さんと御議論をさせていただいたんですけど、やはり一番関心が高かったのは防犯でした。具体的にここの道路の外灯が暗い、ここの道路が暗いよというような御指摘もいただいたりもしましたけれども、中でもとりわけ我々市民人権委員会、実は委員全員が男性でして、いろいろ防犯、防災の議論は闊達にこの間してきたつもりでしたけれども、マンホールトイレが実は全て公園の場合、和式になっているという貴重な御指摘をいただきました。やはり和式、洋式、バランスよくしたほうがいいんじゃないか。この点については我々4人の委員が聞かせていただいたので、これらについては改善を求めていきたいなというように思っております。

また、あわせて、まだ堺市内でもきちっとオーソライズがなされていない大規模災害時における中学校の体育館のあり方については、やはり地域の方からも同じように思っておられるんだなということについては再度認識をさせていただきました。この点については議会での議論も踏まえて早急に対策を講じるよう求めていきたいというふうに思っています。

また、あわせて公園、やっぱり防災機能を、公園の機能も高めていくべきではないか。そして単なる防災機能を高めるだけではなく、市議会においては女性の山口議員さんもこの間、熱心に御議論されてきましたけれども、防犯ベル、これは瓦れきの下でここにいるよというサインだったり、あるいは女性、とりわけ障害のある方などの二次被害を防ぐためにも、こういったものはもっと積極的にやるべきではないかという御意見もいただいたところです。

あともう一つ、きょうやってよかったなと思ったところが、実は新金岡のほうで府営住宅、5階建ての公営住宅が建てかえが進められて、その結果、最大で14階建てで、お隣、両隣、誰やねんというような状況に、団地はきれいになったけれども、御高齢の方が地域の若い人と顔合わせをしたいんやということをおっしゃられた。残念ながら来られた若い方が1人やったということで、やはり当然住宅を管理してるのは大阪府ですけども、中にお暮らしをされておられるのは、堺市の市民の皆さんですんで、堺市としてもこういったマンモス団地の建てかえに伴って、地域の方々の顔合わせ等々についてはしっかりやっていきたいなということを確認をいたしました。

また、あわせて障害のある方の大規模災害時における対応であったり、また生涯学習という広い意味で若い人たちにもっと生きる力を身につけさせたらどうだという御指摘も賜ったところです。

きょう聞かせていただいたことを踏まえて、この12月の議会でも議論しながら、皆さんにお答えを出していけたらなというふうに思っております。以上でございます。

○吉川敏文議会運営委員長 ありがとうございます。

では、引き続いて、建設委員会、大林委員長、お願いいたします。

○大林建設委員長 建設委員会としていろいろ御意見をいただきました。テーマは堺のまちづ

くりについて、公共交通について、公園の整備についてということでございます。

まちづくりにつきましてはさまざまな御意見がございまして、防災対策を堺市としてこれからどんな、どうデザインを描いて取り組んでるのかというような厳しい御質問もございました。堺としても防災拠点、さまざまな防災対策を進めてるということでお答えをさせていただいたところでございますが、救援物資の配布など、そういう詳細についてもしっかり取り組んでいく、訓練していくということが大事であるというような貴重な御意見もいただきました。

また、世界遺産、名簿登録できなかつたけど、まだ続けていくのかというような厳しい、お金も使ってるんだからということで御意見もございました。

そして、堺セーフシティ・プログラムということで、しっかりそういう人権のまち堺を進めていただきたいというような御意見もございました。

そして、一番やっぱり多かったのは公共交通のお話でございました。1つは、バスのお話が非常に多くございました。中には低ステップバスが少ない、非常に危険であるとか、おでかけ応援バス100円は非常に感謝しておりますけども、まだまだ十分に網羅をしていないという点、そして、もう一つ多かったのが自転車専用レーン、これをやはり自転車の安全を通学にも使ってるお子さんが多いということで、拡充をして安全を高めてほしいというような御意見、そして観光に通ずるんですが、ループバス走らせてるけども、まだまだ不便である、もっとこれを有意義にできないかというような御意見ございました。このこともしっかりまた建設委員会で取り上げて議論をしてまいりたいと思っております。

そして、あと公園ですが、公園の管理、その使い方がさまざまやっぱり地域住民に御迷惑をおかけしてる点が多いんだなということを改めて感じております。

そういう意味でも今後、きょういただいた御意見、しっかりまた建設委員会で議論していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○吉川敏文議会運営委員長 どうもありがとうございました。

では、総務財政委員会、山口典子委員長、お願いいたします。

○山口総務財政委員長 総務財政委員会のほうは、前半部と後半部で少し意見が異なりました。

テーマは3つございまして、読みたくなる広報さかいをどうするか、それからもちろん総務財政、堺の財政について、そして3つ目が、住みよい堺の未来を考えるんですけども、1巡目のほうはもうほとんど関係のないことでお話しになりましたけれども、関係があるといえはあります。

まず御意見いただきましたのは、きょう議会報告会の説明にあった内容で、堺市議会の改革度のランキング、なぜこういう順位なのかを説明してほしいという御意見がございました。

2番目には、市民の方が18ページに及ぶ何か財政に関する数字をまとめられたものを、資料を持ってきてくださいます、これに基づきまして、結論としましては、身近な生活に

関する健康保険、介護保険、あるいは上下水道料金がやっぱり高いのと違うかと。ということで徴収をしっかりと、払ってない方々の徴収をしっかりとした上で、できるだけ料金を下げてほしいということでございました。

それから、今回の議会報告会の開催の仕方をもっと工夫してはどうか。きょうもせっかく来ても、30人の市民の方しか来られてない、これでいいんですかということで、もう少し多くの市民の方が参加できるように、工夫をしていただきたいという御要望がありました。

さらにもう一つは、市長が議案提出をする条例等は市民へのパブリックコメントということで市民の意見を拾い上げる機会があるけれども、議員立法で議員が提案する条例にはそういう機会がないので、なかなか難しいとは思いますが、そういうことを考えていただきたいという御意見がありました。

それから、2巡目のほうでは広報さかいについて御意見をいただきました。広報さかいはいっぱい書き過ぎてて、字が多過ぎて、全部読んだら疲れるという御意見をいただきました。

きょうの第1部議会報告につきましても、広報さかいに書いてあるのに、またここで改めて報告をしていただくのは無駄じゃないかということがありました。

それから、やはりまちづくりにつきまして、安全・安心なまち堺、それからやはり皆さんと一緒に防災、もうそろそろ近いうちに南海トラフが来そうな気がするから、それについて堺市はどうするのか。

それから未来に住みよいまちづくりとして、美術館がない政令市ってないよねと。美術館が欲しいですねというような希望のある声も聞かされました。

それから、自治会の役員をされている方から非常に切実な御意見がございまして、このごろ自治会に加入される方は少ない。特に南区のほうは府営住宅が多いんだけど、例えば1つの校区で7棟ある府営住宅を勝手に大阪府さんが3棟に減らす、もう地元には何の相談もない、これはいかななものか、ニュータウン地域再生室を堺市は持っているけれども、大阪府や国に対して、もちろん堺に対してもきちんと地元住民の方々の声を聞いて、相談しながら後のまちづくりのことも考えてやってほしいんやと。聞くところによりますと、その7棟のうち3棟になったところは、高齢者の方が多いにもかかわらず、一番不便な端っこへ寄せられたと。何ぼきれいな府営住宅につくりかえてくれても、それはちょっと大変なんじゃないかという強い御不満の声がありました。

大体そういうところでございます。以上です。

○吉川敏文議会運営委員長 どうもありがとうございました。ちょっと隣に移動します。参加者が少ないということにつきましては、我々も大変に悩んでおりまして、いいアイデアがございましたら、ぜひともお知らせをいただきたいところでございます。

じゃあ、産業環境委員会の芝田委員長、お願いいたします。

○芝田産業環境委員長 産業環境分野についてのきょうの市民の皆さん、また産業環境委員会

所属議員の皆さんの意見の要点をまとめさせていただきたいと思います。

まずは最初のテーブルでは、世界文化遺産についてとスポーツ及び観光について議論をさせていただきました。特に今回、世界文化遺産登録についての意見が多くて、理念的に賛成できない、世界文化遺産登録には反対、文化遺産と言いながら文化という観点はどこにあるのか、観光のみではないかということと、また仁徳天皇陵がたまたま堺市にあるだけで、そもそも皇室の遺産であるということで、そういった反対意見もございました。

そしてまた反対意見で、2巡目のところで市民の皆さんの意見では、経費がはっきり示されていない、そして、また市に問うても対応が悪い。また、このもう少ししっかり考えて、それに見合う対応をしていただきたいというのと、また、今世界文化遺産登録をめざして、堺市も学校等にノートを配布して学ぶ機会を募ってるわけですけども、その辺でこの仁徳陵は実際は市民の御意見ですけども墓ではないんだということで、こういうことを契機にしっかり学んでいただきたい、観光目的ではなく、日本文化をしっかり学んでいく機会にしてほしいという意見もございました。

そして、もちろん賛成の意見もございまして、小さいころより仁徳陵を見てきたので、たくさんの方に見ていただきたい。また、最近古墳が荒れてきたので、今度登録に向けて保全がされるということを聞いておりますので、ぜひとも登録をとという意見もございました。

そしてまた、この我々堺市議会議員は超党派で推進する藤井寺市の議員、また羽曳野市の議員と研修会とか、いろんなことをさせていただいておりますけど、きょうのお話では、市民への説明がしっかりされていない、また、より身近なところでこういう話を聞いてほしいということがありましたので、この辺は我々議員としてしっかり、先ほどの経費もそうですけれども、しっかり理念のとも、しっかりもう一度原点に戻ると言うのとあれですけども、学んでしっかり説明していかなければいけないなというふうに思っております。

また付随しまして、ガイドンス施設の中身がはっきりしていないとか、また観光バスは3台しか入れないんだよと、またランニングコストも明記されない、そういったこともございました。

それと、次のテーマとして、スポーツに対して1つ意見がございまして、いろんなスポーツ全般に参加する場合、まず敷居が高いという。一旦やめて、またそういったところに参加しようとしても、なかなか参加しにくいという、ちょっとこの総論的な話でありますけど、ちょっと抽象的な話ではありますが、そういった御意見もございました。

また、産業振興についての部分で、一旦堺市に住んでおられて、そこから出られて、また堺市に戻ってこられた市民の方からは、まちに活気がない、そしてまた今後の方向性も見えないし、まさにこの堺東の駅前が堺の顔なのかというような御意見がありました。

最後に環境について、今般、堺市が東工場のごみを持ち込みするのが、10キロ270円が、来年4月から100キロ2,700円となる。こういったことが本当に市民サービスに

直結してるのかというような厳しい御提案もありましたし、また、しっかり登録制にして、渋滞緩和の工夫もしてはどうかというような御意見がございました。

さまざまな意見をしっかりと聞きし、委員としてもしっかり進めていきたいと思っております。以上でございます。

○吉川敏文議会運営委員長 ありがとうございます。

じゃあ引き続きまして、米田敏文文教委員会委員長、お願いいたします。

○米田文教委員長 こんにちは、米田でございます。

文教委員会では2つのテーマで皆さんの御意見を頂戴いたしました。

まず学力向上についてでございますけれども、教育ではやはり反復の教育が大事じゃないかと、同じことを何度も何度も繰り返して反復して自分の知識として頭に残していくのが一番いいんじゃないかと、そういう御意見をいただきました。

また、リタイアされた方、またお時間に余裕のある方に、年配の方をお願いして、子どもの教育、勉強しているところを見ていただく、質問にも受けたり、授業態度を見る、そういうことでお力添えを借りたらどうかと、そういう御意見もいただきました。

それと、インドの方は物すごく数学というか、計算にたけていると。何桁もあるような計算をささっとやっていくと。我々もそんなことに興味を持っていただいて、クイズで勉強しているようなということもお伺いしてますんで、そのクイズ形式でもよろしいけども、そうして自分の知識として頭に入れていただいて、堺でも学力の向上を図っていただきたい、そういう御意見をいただきました。

それと、放課後児童支援についてでございますけれども、学校によって子どもを迎えに来ていただける保護者の方の対応が違くと。ある小学校では、鍵がかかって中へ全然入れへん、別の小学校はさっと中へ入っていけると。子どもさんの安全・安心を言うと、どちらがええんかなとは思いますが、それをやっぱり一貫して同じような形にせないかんじゃないかと、そういう御意見をいただきました。

それと、いろいろ話題になりました百舌鳥小学校ののびのびルームの教室不足の話。これはもう堺市の条例に違反してるんじゃないかと、みんなそんな話してるんでしょうかという御意見いただきました。我々は常に本会議でも委員会でもその話はちゃんとさせていただいておりますとお答えさせていただいて、今後そのような市民の方の不安にいち早く応えられるよう、今後とも話を進めていくつもりでございますんで、また御理解いただきまして、ちゃんと対応してまいりたいと、そのように考えております。

それと、一番最初に学力向上とか放課後の話ではないんですけども、百舌鳥支援学校と新しくできた泉北の支援学校と、やはりちょっとしたサービスの差が、違うんじゃないかと、運動場の広さ、教室の環境、いろんなどで差を感じてるんじゃないかという御意見いただきましたんで、それも今後ともちゃんと前向きに対処してまいりたいとお答えさせていただきます。

きました。

いろんなこともあるんですけども、本日はそのような話題で話をさせていただきました。報告を終わらせていただきます。

○吉川敏文議会運営委員長 ありがとうございます。

最後になりました、健康福祉委員会、三宅委員長、お願いいたします。

○三宅健康福祉委員長 健康福祉分野については子育て支援、障害者福祉について熱心に御意見等をいただきました。

特に子育て支援でございますが、やはり病児・病後児保育のいざ子どもが熱を出したときに預かっていただくような施設が堺市は少ないのではないかという意見をいただいております。

それから、障害をお持ちの御家庭にとっては、やはり今、ダブルケアと言われておりますが、もっともっとひどい状況だと。トリプル、そしてクワトロケア、本人も鬱になったり、また高齢者のおじいちゃん、おばあちゃん預かったりということで、なかなかそういったケアをしていく状況が非常に困難であるという御意見をいただいております。

また、今回ちょっと、皆さんにまず御意見いただいてからということで広がっておりますが、育休制度、子育てについてももちろんこの育休を使って子育てをしていくんですが、この育休後ですね、堺市の保育を強化していただいて、もっともっと職場に復帰しやすい環境を進めてほしいという御意見がございました。

それから、保育所の入所についてなかなか御苦労しているという意見も聞いております。これはちょっと説明が足りませんでした、やはり各区によって保育所の待機が、今も堺市では残っている状況。また認可の保育所に入りたいんですけども、なかなか入れない、そんな御意見をいただいております。

次に、これはちょっと文教の分野になりますが、のびのびルームの過密など、子どもにとって一市三制度と言っても、なかなか子どもを預かってもらうような制度が、子育てという点では中身、預かってもらえる時間、またおやつの内容、こういった差があって、非常に子どもたちにとっては困っている状況もあるという御意見をいただいております。

続いて、御意見をいただいた上で、この病児・病後児保育については各区ごとに今、整備が進んでいる最中であることを説明しております。また、議員のほうから、例えば訪問型の病児・病後児保育というものもしっかりとこの健福の中で議論していきたいという意見を表明しております。

そして、なかなかこの1巡目の議論、2巡目の議論でも必ず言われておりますが、いわゆる子育てというテーマで今回議論するのであれば、もっともっと男性の方、積極的に働き方を考えて、もっと育休に、育児にもっと参画してほしいという。これは1巡目のグループでも、2巡目のグループからも女性からいただいております。いかに男性の皆さん、堺市、ま

だまだこの子育てに協力していないかという強烈なメッセージをいただきました。

それから、この障害者福祉については切実な願いです。今、親が面倒を見ざるを得ない状況の中で、親御さんが亡くなったときのついの住みか、堺市で一生住んでいきたい、そして堺市でやはり生涯を終えたいというときに、その施設がない、また、医療入所施設についても堺市ではなくて、ほかの県外へまで連れて行かなければならない状況をもう少ししっかりと認識してほしいという御意見をいただいております。

視覚障害者の方は、やはり災害時のケアがまだまだ不十分だ。そして、もう一点は就労です。就労のときに、今まで例えば鍼灸師のような仕事があったのだが、やはり今、鍼灸の何ていうんですか、医院が、どんどん進出してきて、この視覚障害者の方の就労の妨げになっているという点もあります。また、不正受給等、鍼灸は余りいいイメージではない、こういったところの細かい御意見もいただいております。

2巡目の御意見の中では、ちょっと広がりがありまして、特にちょっと新たな御意見をいただいたのは、この堺市の不納欠損、たくさんあるんじゃないかと。この不納欠損についてはもっとしっかりと回収していただいて、政策的予算、特に健康福祉の分野でまだまだ足りない分野の予算に回してほしいという御意見がありました。

それから、地域子育て支援センターについては中学校校区圏内でもっとしっかりと充実させてほしいと、ベビーカーで行けるような範囲の子育て支援をしっかりと充実することによって、例えば孤立してしまうお母さん方のケアをもっともっと充実させることができるんじゃないか、地域包括ケアの子育てセンターを今、堺市もやってるんですけども、まだまだやはりお母さんが孤立してしまうという現状をお聞かせいただいております。

他市では3・4・5歳の保育所が無料だと、就学前の保育所、子育てが無料であるということを知り及んでおりますと。この際、阪高の建設をやめて、子育て費用にどんどん思い切って進めてほしいという、すごい強烈な御意見をいただいております。

また、これは少し私も勉強不足でございました。障害の就学前検査では、この措置制度ではなくて、今、親御さんとの契約制度に移行してるということで、親がその障害をなかなか認めるといことができない、そのお子さんの障害のことを認めることができないということで、これは制度上のやはりフォローが堺市では必要ではないかという具体的な御意見をいただいております。

先ほどの最後のまとめになりますが、不納欠損の回収、利息もあり200億、これを堺市の政策予算として考えていただいて、健康福祉の分野をもっと充実していただきたいという要望を最後にいただきまして、健康福祉委員会ではこれを引き続き議論してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○吉川敏文議会運営委員長 どうもありがとうございました。皆様方、貴重な御意見をお寄せをいただきまして本当にありがとうございました。市民の代表として選ばれた議会が意思決定

をする上では皆様方のお声というのは大変重要であるかと考えておりました、その上ではこの議会報告会、これからも大切にしていまいりたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

何ですか、言い忘れたことがある、何でしょうか。

○米田文教委員長 済みません、先ほどの話の中でプロポーザルのことでちょっと抜けておりました。今後ともプロポーザルが適正に行われているか、引き続き確認してほしい。その辺のところをよろしくお願いいたしますとのご意見がありました。

○吉川敏文議会運営委員長 のびのびルームのプロポーザルの話ですね、わかりました。

それでは、以上で総括発表を終わりますので、最後に裏山副議長より閉会の御挨拶を申し上げます。

○裏山副議長 堺市議会の裏山でございます。

本日は長時間おつき合いをいただきまして大変にありがとうございました。多くの参加者の皆様と懇談をできまして、貴重な御意見を多数頂戴することができました。ただいま各委員長から報告があったとおりでございます。しっかりとこの点を今後の市政に反映させていただきたいなど、このように思っておりますので、堺市議会の今後とも議員活動に、議会活動に御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、お手元のアンケートにつきましては出口付近にございますアンケート回収箱のほうに御持参いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○午後 3 時 4 6 分閉会